

# ふくしま

市 政 だ よ り



## 特集 なくそう。受動喫煙。

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 個人市・県民税の申告相談                | 4  |
| 福島市が誇る古閑裕而の世界               | 6  |
| 東日本大震災・原発事故から10年、復興とその先の未来を | 8  |
| FUKUSHIMAものづくり企業ファイル        | 9  |
| 株式会社サンワ                     |    |
| 「(仮称)市民センター」(新しい西棟)基本計画策定   | 10 |
| 開業準備進行中！(仮称)道の駅ふくしま         | 11 |
| お知らせワイド                     | 12 |



開催会場

野球・ソフトボール競技 福島市開催

# なくそう。

## 受動喫煙。

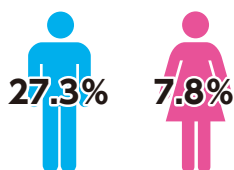
受動喫煙とは、他の人のたばこの煙にさらされること。たばこの煙には、喫煙者の吸う「主流煙」よりも、火のついたたばこの先から出る「副流煙」のほうが化学物質の含まれる量が多く、健康影響も大きいといわれています。受動喫煙を防ぐ取り組みが始まっています。



### 福島市の現状

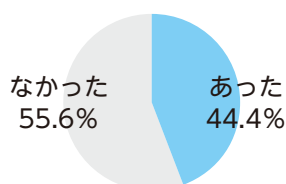
#### ◆喫煙率

(H28年度福島市民の健康と生活習慣調査)

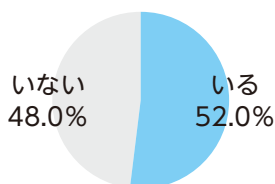


目標  
令和4年までに  
男性20%以下  
女性5%以下

#### ◆受動喫煙の有無(18～84歳)



#### ◆同居家族の喫煙の有無(小・中・高校生)



### 肺がん・脳卒中・ 心臓病のリスクに

たばこの煙はすーっと流れてきて、体の中に入り、自分の健康にも、次の世代にも影響を及ぼします。

最近では、たばこの煙が身の周りのもの(カーテンや衣類など)に付いて残り、そこで有害な成分にさらされ、健康被害を受ける場合があることも分かってきました。これを三次喫煙と呼びます。

受動喫煙は、大人では肺がんだけでなく、脳卒中や心臓の病気を引き起こします。子どもでは突然死やぜんそくが起こりやすくなるだけでなく、子ども自身がたばこを吸い始めるきっかけにもなっています。

### 6つの気を付けること

- ① たばこ(加熱式たばこを含む)を吸うのをやめましょう。
- ② 自分の家の中で、他の人がたばこを吸うのを断りましょう。
- ③ 自分の車の中で、他の人がたばこを吸うのを断りましょう。
- ④ 子どもを預けるところに、たばこの煙がないことを確認しましょう。
- ⑤ 飲食するときは、たばこの煙のないところを選びましょう。
- ⑥ 子どもに、たばこの煙を避けるよう伝えましょう。

(出典:米国疾病予防管理センター・受動喫煙ファクトシート)



後藤あやさん

県立医科大学教授  
市受動喫煙防止対策  
推進委員長

### 加熱式たばこは 安心?

健康影響については科学的根拠が明らかになっていませんが、加熱式たばこの煙もニコチンや有害物質を含んでいるため、肺に障害がと起きることが報告されています。



### 禁煙の先輩& スペシャリストに聞く!

禁煙のきっかけは、当時の勤務先で喫煙所が遠く、休憩時間を移動に取られるのがばかばかしくなったからです。職場の同僚に禁煙を公言、当時持っていたたばこやライターを全て処分して禁煙をスタートしました。禁煙中つらかったことは、酒席で「吸わないの?」と誘われ、毎回断らないといけなかったことです。これも勇気をもって公言して乗り越えました。

禁煙後は、体質が劇的に変化し、それまで苦しんでいたアレルギー症状が大幅に軽減しました。さらに、たばこを理由に仕事を中断することが無くなり、仕事の計画性や時間の使い方がうまくくなりました。

禁煙方法は、個々人で違いますし、一度でうまくいくことはほとんどありません。何度トライしても良いんだという心の余裕も大切です。禁煙外来もありますし、薬剤師にも禁煙指導ができる認定薬剤師がいます。身近な存在としてぜひご相談ください。



馬場圭一郎さん(45)  
日本禁煙学会禁煙認定指導薬剤師。市内伏拝のアジア薬局勤務。妻と1男2女の5人家族。

### 防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

●問/危機管理室 ☎525-3793



スマートフォン用



携帯用

# たばこの新しいルール知ってますか？

令和2年4月に全面施行された改正健康増進法のもと、市では同年7月に受動喫煙防止条例を施行し対策を進めています。



## 改正健康増進法のポイント

- 屋内は原則禁煙
- 20歳未満は、喫煙エリアに立ち入り禁止
- 喫煙室の標識掲示義務  
⇒飲食店などの表示義務

令和2年4月1日以降に、オープンした飲食店は禁煙店のみ。利用時に標識をチェックしよう！

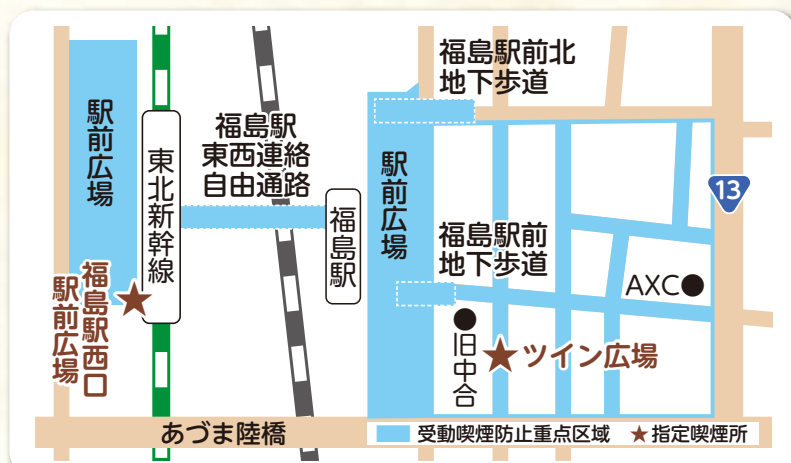
20歳未満の喫煙エリア立入禁止→



## 受動喫煙防止条例のポイント

- 公共施設での受動喫煙防止対策  
⇒公共施設では原則敷地内禁煙
- 福島駅周辺を受動喫煙防止重点区域に設定  
⇒区域内路上喫煙禁止  
⇒指定喫煙所のみでの喫煙  
⇒受動喫煙防止指導員の巡回  
指導に従わない場合2千円の過料  
(令和3年3月1日より)

## 福島駅周辺は路上喫煙禁止(重点区域)



重点区域以外の歩道や公園などでもたばこのポイ捨てをしないなどの喫煙ルールを守りましょう。



黄色い腕章をした受動喫煙防止指導員の巡回



指定喫煙所は東西の2カ所  
コロナ対策のため、人数の制限をしています



受動喫煙防止  
重点区域内看板

具体的な取り組みを示したガイドラインを作りました！  
下のQRコードからご覧ください。



子ども連れでも安心して  
楽しめるおでん屋さん

店内を全面禁煙にしたのは、法律が改正された昨年4月です。20歳未満のアルバイトがいたことや、家族連れのお客さまが安心して入れないこともあり、全面禁煙に踏み切りました。たばこの好きな常連さんもあり、心配しましたが「時代の流れだから仕方ないよね」と外で吸ってくださいます。

各テーブルに置かれていた禁煙の札は、2年前に起こった不運の火災を前向きに使ったもの。笑っていただけるお客さまもいらっしゃいます。

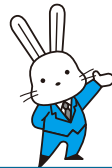
自分自身も、2年前に20年以上吸ってきたたばこを絶ちました。最初の1カ月はかなりつらかったですが、昆布を口にしながら耐えました。禁煙後は、家族で出かけることができ、自分だけたばこを吸いに離れることが無くなり、時間に余裕ができました。これからも、老若男女、皆さんに安心して楽しんでいただけるお店を目指していきます!!



「火事恐怖症のためたばこ禁止です」の立て札

長谷川秀樹さん(46)  
市内陣場町の「しぞーかおでんお茶の間」店主。2019年店舗の火災に遭うも同年に再開。妻と2女の4人家族。

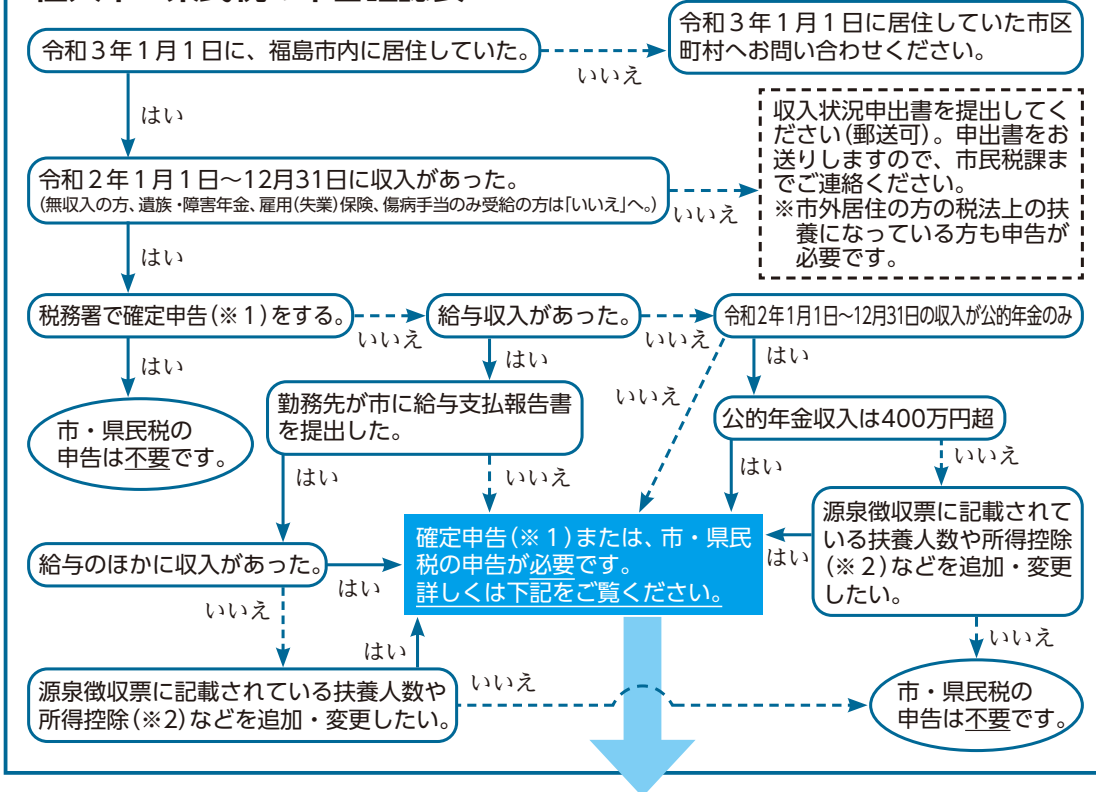
問／健康推進課  
☎573-4384



下記確認表で申告が必要か確認してみましょう！

## 1. 個人市・県民税の申告が必要な方

### 個人市・県民税の申告確認表



市民の皆さんから納めていただく税金は、まちづくりのための貴重な財源です。また申告書は、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料などの算定の基礎資料になります。申告が必要な方は、忘れずに申告をお願いします。

### 「確定申告(※1)または市・県民税の申告が必要です」に該当した方

#### ■給与収入があった方

- 源泉徴収票に記載されている扶養人数や所得控除を追加・変更することで、所得税の還付を受ける、または納付する。→右のAへ
- 給与以外の所得(営業、農業、不動産、一時、雑所得など)の合計が20万円を超え、追加納付すべき所得税がある。→右のBへ
- 上記のどちらにも該当しない。→右のCへ

#### ■公的年金収入があった方

- 年金収入が400万円以下で、源泉徴収票に記載されている扶養人数や所得控除を追加・変更することで、所得税の還付を受ける。→右のAへ
- 年金収入が400万円超。または、公的年金以外の所得(営業、農業、不動産、一時、給与所得など)の合計が20万円を超え、追加納付すべき所得税がある。→右のBへ
- 上記のどちらにも該当しない。→右のCへ

#### ■給与・年金収入者以外の方(営業、農業、不動産など)

- 確定申告をすることで、所得税の還付を受ける、または納付すべき所得税がある。→右のBへ
- 上記に該当しない。→右のCへ

注意：上場株式などに係る譲渡損失と配当所得との損益通算および繰越控除の特例などの適用を受けようとする方は、確定申告が必要な場合があります。

#### A

確定申告が必要です。  
e-Tax(電子申告)あるいは、税務署の会場(P.18参照)で申告してください。市の会場(P.5参照)でも確定申告ができます。  
※住宅借入金等特別控除がある方は、税務署の会場(P.18参照)です。

#### B

確定申告が必要です。  
e-Tax(電子申告)あるいは、税務署の会場(P.18参照)で申告してください。

#### C

市・県民税の申告が必要です。  
申告会場は、市の会場(P.5参照)です。  
例：所得税の還付・納付には該当しないが、源泉徴収票に記載されている扶養人数や所得控除を追加・変更したい方

## 2. 申告方法

会場

申告書は全会場で職員がパソコンで作成しますので、事前に申告書に記載する必要はありません。P.5「3.申告に必要なもの」をご準備の上、申告会場にお越しください。

郵送

郵送での申告を希望する方には、申告書などを送付します。市民税課まで連絡してください。申告書は市民税課、各支所・出張所に備え付けているほか、市ホームページでも取得できます。

### 【用語解説】

- ※1 確定申告…1月1日～12月31日に生じた全ての所得金額に対して所得税を計算し、所得税の過不足を精算する税務署の手続き。
- ※2 所得控除…社会保険料や生命保険料など前年中に支払った金額や扶養親族がある場合、所得から差し引くことができる控除。

### 3. 申告に必要なもの

令和2年1～12月の収入・控除・経費の金額が分かるものをお持ちください。

|                                               |                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全ての方                                          | はんこ、申告のご案内(送付されている方のみ)、通帳など口座番号が分かるもの、マイナンバーカード<br>※マイナンバーカードをお持ちでない方は、運転免許証や健康保険証、年金手帳などの身元確認書類を1点お持ちください。                                                                                |
| 利用者識別番号(16桁)をお持ちの方                            | 税務署からの確定申告のお知らせ(はがき・通知書)、ID・パスワード方式の届出完了通知                                                                                                                                                 |
| 営業・農業・不動産収入があった方                              | 収支が分かる仕入れ・売上げなどの帳簿類、必要経費の領収書などを科目ごとに集計してお持ちください。集計をされていない場合、受付時間が長くなることがあります。<br>※平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が義務化されています。                                                                            |
| 給与・年金収入があった方                                  | 給与・年金の源泉徴収票。給与収入があった方で源泉徴収票が無い方は、給与明細書など収入が分かるもの。                                                                                                                                          |
| 雑所得があった方                                      | 収入額を証明するもの(支払調書など)と必要経費の書類                                                                                                                                                                 |
| 社会保険料を支払った方                                   | 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税(入)通知書、国民年金保険料の控除証明書、任意継続健康保険料の納付証明書など<br>※納付書や口座振替で納めている社会保険料は、申告しないと社会保険料控除を受けられません。                                                                          |
| 生命保険・地震保険料を支払った方                              | 保険会社から交付を受けた生命保険、地震保険の控除証明書                                                                                                                                                                |
| 寄附金控除の対象となる寄附をした方                             | 寄附した団体から交付を受けた寄附金の領収書など<br>※申告が必要な方のうち、ふるさと納税のワンストップ特例申請をされている方も必ずお持ちください。                                                                                                                 |
| ご自身や扶養親族に障がいがある方                              | 本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など                                                                                                                                             |
| 扶養控除(16歳未満の扶養親族を含む)、配偶者控除、配偶者特別控除、専従者控除を申告する方 | 扶養親族、配偶者、専従者のマイナンバーカード(お持ちの方のみ)<br>※扶養されている方が国外居住の場合は、「親族関係書類と送金関係書類」の確認が必要です(書類が外国語で作成されている場合は翻訳文も併せて必要です)。                                                                               |
| 医療費などを支払った方                                   | 医療費控除の明細書、明細への記載を省略する場合は保険者等が発行する医療費のお知らせ。<br>※令和元年分までは領収書による申告が可能でしたが、令和2年分より上記の書類が必要となります。<br>※医療費控除の特例の適用を受ける方は、セルフメディケーション税制の明細書と健康診断の結果通知表など<br>※インフルエンザなどの予防接種や健康診断の費用は、医療費控除の対象外です。 |
| 親族などが申告する場合                                   | 申告者本人のマイナンバーカード<br>※申告者本人がマイナンバーカードをお持ちでない場合は、申告者本人の運転免許証や健康保険証、年金手帳などの身元確認書類(写し可)を1点お持ちください。                                                                                              |

### 4. 個人市・県民税申告相談受付会場と日程

■受付時間／午前9時30分から午後4時まで(終了時刻の30分前までのご来場にご協力ください)

- ・本庁は午前9時30分から午後3時30分まで(2月21日(日)、28日(日)のみ)
- ・大波多目的集会所は午前9時30分から午後3時まで、茂庭多目的集会所・土湯温泉町支所は午前10時から午後3時まで  
お住まいの地区管内の支所・学習センター以外の会場でも事前の連絡なしで申告ができます。

| 期日 | 受付会場                      |
|----|---------------------------|
| 2月 | 4日(木) もちぎり学習センター          |
|    | 5日(金) 立子山支所<br>大波多目的集会所   |
|    | 8日(月)                     |
|    | 9日(火) 松川支所                |
|    | 10日(水)                    |
|    | 12日(金) 飯野支所               |
|    | 15日(月)                    |
|    | 16日(火) 信夫学習センター           |
|    | 17日(水)                    |
|    | 18日(木) 杉妻支所               |
|    | 19日(金) 西学習センター<br>土湯温泉町支所 |
|    | 21日(日) 市役所本庁舎 市民税課        |
|    | 22日(月) 渡利支所※              |
|    | 24日(水)                    |
|    | 25日(木) 吾妻学習センター           |
|    | 26日(金)                    |
|    | 28日(日) 市役所本庁舎 市民税課        |

| 期日 | 受付会場                            |
|----|---------------------------------|
| 3月 | 1日(月)                           |
|    | 2日(火) 飯坂支所                      |
|    | 3日(水)                           |
|    | 4日(木) 北信支所                      |
|    | 5日(金) 信陵支所                      |
|    | 8日(月) 蓬萊学習センター分館                |
|    | 9日(火) 清水学習センター(御山)              |
|    | 10日(水) 清水学習センター(御山)<br>茂庭多目的集会所 |
|    | 11日(木) 吉井田支所                    |
|    | 12日(金) アオウゼ                     |
|    | 15日(月) (MAXふくしま4階)              |

申告期間中、市民税課職員は各申告会場に出向いているため、2月21日(日)と2月28日(日)以外は、市役所本庁舎市民税課窓口での申告受付は行っておりません。

#### 【入場制限を行います】

3密を避けるため、会場内に入場できる方の人数を制限しています。施設の利用状況により施設内に待合場所がない場合もありますので、時間をおいての再来場などにご理解、ご協力をお願いします。

#### 【ご協力をお願いします】

領収書は、あらかじめ集計した上で申告会場にお越しください。  
集計をされていない場合、受付時間が長くなることがあります。

※渡利支所にお越しの方は、支所駐車場のほか、福島県社会福祉協議会(渡利字七社宮111番地)の駐車場もご利用いただけます。

「エール」放映を機に  
整備された古閑レガシー



▲古閑裕而ストリートサイン看板



▲メロディーバス



▲メロディーボックス

# 福島市が誇る古閑裕而の世界

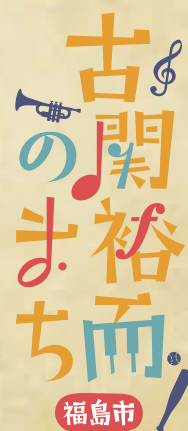
連続テレビ小説「エール」の放映や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、福島市は古閑裕而さんを活かした一体的なまちづくりを進めています。古閑レガシーあふれるまちなかをぜひお楽しみください。  
問／文化振興課 ☎5251-3785

## 古閑メロディー響く まちなか

駅前通りからレンガ通りまでを古閑裕而ストリートとして整備を進めました。サイン看板やフラッグ、ボタンを押すと古閑メロディーが流れるメロディーボックスを設置し、まちなかの賑わいを創出しています。メロディーボックスは、古閑裕而ストリートの他、街なか交流館(※)に設置しています。  
※4月以降はこむこむ館に設置予定。

## 映画やドラマで 福島市をPR

まちなかを巡回するメロディーバスは、発着時や走行中に古閑メロディーを楽しめます。ぜひご利用ください。



地域のPRや地域経済の活性化を図ることを目的に「福島市ロケツアーリズム推進会議」を発足させ、映画やドラマなどの撮影を支援しています。官民協働でロケ支援などさまざまな活動に取り組んでいきます。「エール」では旧広瀬座や水林自然林、信夫山がロケ地となりましたが、ロケが円滑に行われるよう、民間事業者が中心となり、ロケ時の炊き出しをはじめさまざまな支援を行いました。ロゴを使った関連商品の開発支援やラッピングバスの運行、のぼり・ポスターなどを掲示し「裏方」として「エール」に沸く福島市を支えました。

「エール」  
ロケ地紹介



▲水林自然林

オープニングで使用された水林自然林は遊歩道が整備されており、せせらぎの音とマイナスイオンに包まれながら森の中を散策することができます。



▲民家園「旧広瀬座」

明治時代の芝居小屋で、国指定重要文化財。窪田正孝さん演じる古山裕一がハーモニカクラブの演奏会で指揮をとる場面が収録されました。



## 街なか交流館

1階は「いちい街なか店」として、スーパーマーケットが出店し、物産展も開催しています。

2階は「街なか交流スペース」として特別企画展や常設展を開催しています。

■問／商工業振興課 ☎525-3720

### エール展

チェンバおおまちで開催していたエール展から、新たに「エール」で人気のあった場面の小道具28点を追加し、全部で42点を展示。



▲▶長崎の鐘とマリア像

名曲「長崎の鐘」のエピソードの中で、がれきの中から掘り起こされたシーンで実際に使われていた鐘と、広場で静かに佇んでいたマリア像のセット。



▲新たに追加された手紙などの小道具



※長崎の鐘のモデルとなった、アンジェラスの鐘は長崎市の浦上天主堂の鐘楼の中にありました。浦上天主堂は原爆の爆風によって、鐘楼が近くの川に吹き飛ばされました。熱線や爆風によって建物が倒壊する中、鐘はがれきの中からほぼ完全な状態で発見されました。このアンジェラスの鐘は、現在も再建された浦上天主堂で使われており、一日3回鐘の音が響き渡ります。

### 「古関裕而のまちふくしま」PRコーナー



古関さんの魅力をパネルで紹介(作曲の校歌や、生涯年表など)。まちなか青春館の展示を一部移設し、古関さんの生家の呉服店の木製看板などを展示します。

### 震災復興パネル展



平成23年3月11日から令和2年3月31日までの年表と写真などを展示するほか、市保育士によるデジタル紙芝居「ふくしまの記憶」や東日本大震災・原子力災害伝承館語り部の体験談などの映像を放映しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑を避けてご来場ください。



# 東日本大震災・原発事故から10年、復興とその先の未来を

令和3年3月11日で東日本大震災・原発事故から10年。

東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意と、鎮魂の祈りを捧げるとともに、東日本大震災・原発事故の記憶と教訓、さらには新ステージを目指す新たなまちづくりを県都福島市から発信します。

■問／政策調整課 ☎525-3788

## 【第1部】鎮魂・追悼祈念イベント

◆開会・黙とう

◆詩の朗読 和合亮一さん

◆独唱：曲名「長崎の鐘」

ソプラノ 阿部絵美子さん

ピアノ 富山律子さん

◆「希望の鐘」の鳴鐘

### <音楽総括>

市音楽文化総合アドバイザー みうらなおゆき 三浦尚之 さん



あべ えみこ  
**阿部絵美子**  
(ソプラノ)

宮城学院女子大学音楽科卒業、研究生修了。東京、イタリアでの研修を経て08年帰福。古閑裕而音楽祭など地域に根差した演奏活動を行う。



とみやまりつこ  
**富山律子**  
(ピアノ)

桐朋学園大学院大学修士課程修了。第8回ショパン国際ピアノコンクールin ASIAアジア大会入賞。Musik von Clara主宰。



いまお しげる  
**今尾 滋**  
(テノール)

早稲田大学法学部卒業後、東京藝術大学大学院博士課程修了。ブダペスト国際音楽コンクール2位。福島大学教授(専門：声楽・オペラ)。

## 【第2部】トークイベント

テーマ：復興から新たなまちづくり

への挑戦・発信

コーディネーター：市長

◆独唱：曲名「栄冠は君に輝く」

テノール 今尾 滋さん

ピアノ 富山律子さん

## ■トークイベント出演者



むろ やよしひで  
**室屋義秀**

(エアレース・パイロット)

2017年、母国戦連覇を含め、レッドブル・エアレース全8戦中4大会を制し、ワールドチャンピオンに輝く。

「福島県県民栄誉賞」「福島市ふるさと栄誉賞」など多数受賞。「ふくしまスポーツアンバサダー」「福島市ももりん大使」としてふくしまの魅力を発信。



ルー  
**Ruu**

(ダンサー、振付師)

2016年、リーダーで振付を務める「Fabulous Sisters」が、ロサンゼルスで開催されたダンス世界大会「World of Dance」で日本人初優勝。翌年、2連覇を成し遂げる。

現在は、AKB48の演出や韓国アイドルの振付、地元福島や県内外の生徒の育成、舞台など幅広く活動している。



わごうりょういち  
**和合亮一**  
(詩人)

東日本大震災直後の福島からTwitterで連作詩「詩の礫」を発表し続けた。2017年7月、詩集「詩の礫」がフランスにて翻訳・出版され第1回ニユンク・レビュー・ポエトリー賞や、萩原朔太郎賞など受賞。福島市制施行百周年記念讃歌「ふくしまを手の中に」の作詞者。



にしうち  
**西内みなみ**

(桜の聖母短期大学学長)

2016年4月～桜の聖母短期大学学長を務める。

ふくしま新ステージ有識者懇談会委員、福島市立図書館再整備検討委員会委員長、信夫山の資源を活かしたまちづくり検討委員会委員長など多数歴任。

■日時／3月7日(日)午後1時30分～3時20分

■場所／桜の聖母短期大学マリアンホール講堂

■申し込み方法・締め切り／2月14日(日)まで(必着)に福島市オンライン申請か

①住所②氏名③電話番号を明記の上、政策調整課まではがきで。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。

■参加費／無料

■募集定員／300人(応募者多数の場合は抽選)

▲オンライン申請



※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施いたしますが、状況に応じ、定員・時間などの変更または中止することがありますのでご了承ください。

このコーナーでは、福島市に立地しているものづくり企業の知られざる魅力にスポットをあて、紹介します。

今回は「株式会社サンワ」さんです。

## FUKUSHIMAものづくり 企業ファイル(No.11)



### 株式会社サンワ 福島工場

ものづくりで福島から喜びを届けます！



“仲間を想う気持ち”の強い社員が魅力の会社です。皆さまとなじみの深いグッズもお手伝いさせていただきました！

地域の皆さまに「サンワで良かった」と思ってもらえるよう日々精進して参ります。ご協力いただけるパートナー企業様や共に働く仲間を随時募集しております！！



「お客様の創りたいをカタチにする」をモットーに、缶バッジ、亚克力製品など数百品種に及ぶグッズを企画、製造、販売しています。誰もが一度は手にした事があるような有名キャラクターグッズなどを幅広く扱っており、令和元年12月福島市に自社工場を開設しました。

#### 【会社概要】

所在地：福島市飯野町明治  
(本社 埼玉県戸田市)

代表者：代表取締役社長  
山川 景子

設立：1979年2月27日

資本金：5千万円

社員数：288人  
(グループ全体400人)

主要製品：亚克力・缶バッジ製品

連絡先：☎048-431-0055  
(本社 総務課)

#### クローズアップ



代表取締役  
山川 景子 社長

#### 🐰 福島工場の仲間

福島市の方々には、この度の進出において親身にサポートしていただきました。工場働く皆が、明るく、一所懸命に仕事に取り組んでくれており、設立1年にして素晴らしい仲間恵まれたと感じています。

#### 🐰 私たちが大事にしていること

理念の実践を重視しています。ものづくりを通して喜びや感動を創造できるよう、仲間と共に日々研鑽しながら前向きに仕事に取り組んでいます。

■問／企業立地課 ☎525-3723



We Love♥ ふくしま！

#### 第34回『ふるさと』

昨年末、医療危機が迫る中で決定した緊急医療支援2300万円に、ふるさと納税の新型コロナウイルス感染症対策指定分を活用させていただきました。本当にありがたく、寄付いただいた皆さまに厚く感謝申し上げます。

ふるさと納税の額は、12月分だけで約5億円、12月までの今年度累計額は6億7千万円、前年度総額の4.5倍にもなっているのです。

返礼品競争を抑制する制度改正がなされ、全国的には減少が予想されている中でのこの増加。本市のテコ入れ\*の成果も一定程度あるものと推察されますが、今年度特有の要因が大きいのではないのでしょうか。

一つにはコロナ禍の中、帰省したくても帰れず、都会でも人と人との触れ合いが少なくなり、ふるさとへの想いを募らせた方が多かったのではないかと。本市が4月に公開したオンライン帰省動画も全国的に話題になり、2万人も

の方々に視聴いただきました。

もう一つは、朝ドラ「エール」によって福島市や福島復興への関心が高まったこと。「福島市の復興」にと指定して寄付する方が、今も圧倒的に多いのです。「エール」は私たちを直接励ましてくれただけでなく、このような形でエールを送ってくれたのです。

感染拡大が進む中、首都圏などからの帰省はできる限り控えていただかなければなりません。しかし、決して冷たく拒絶してはいけません。

古関裕而さんは、「(少年時代の福島の)風物が私の全体の中にあると思っている」と語っています。ふるさととは心にあたたかく残るもの。あたたかい思いを裏切らないようにすることが大切でしょう。辛抱いただくときは辛抱をお願いし、迎えることができるときが来たら、熱く歓迎したいものです。

福島市長 木幡 浩

\*福島市のまちづくりに賛同して寄付いただく方式に切り替え、お墓参り代行など課題解決型サービス、市内企業の製品などを返礼品に加えるとともに、全国的な広報を強化しました。

# 老朽化した公共施設の機能と市民交流・議会・行政機能を複合化 「(仮称)市民センター」(新しい西棟)基本計画 策定

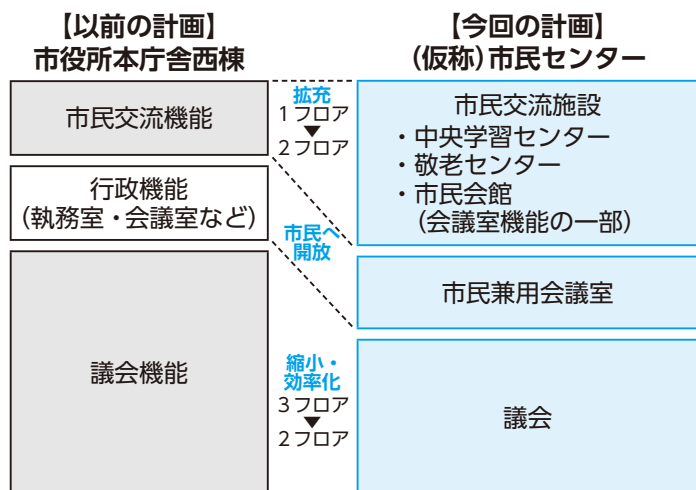
※詳しくは  
市ホームページを  
ご覧ください。



市民懇談会や市議会などで議論を重ね、令和2年11月に基本計画を策定しました。今後、基本計画に基づいて基本設計・実施設計を行い、令和4年度の着工を予定しています。引き続き、市民懇談会や市議会でご意見をいただき、市民の皆さんが使いやすい施設を目指します。

■問／公共建築課 ☎525-3758

## 老朽化した近隣施設の機能を複合化 最小のコストで最大限使いやすい施設へ

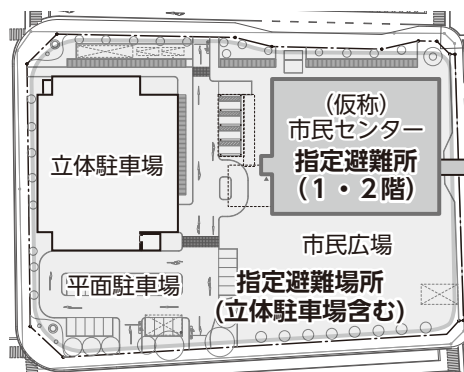


## 利用しやすい1～3階に市民の皆さんが使う機能を

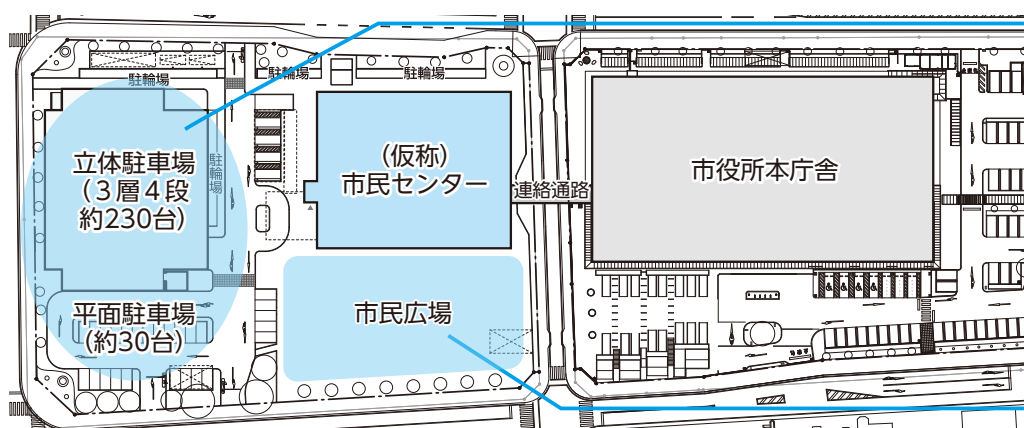


## 市民の皆さんの安全・安心を守る防災機能

■安心な免震構造 ■いざというときには避難所に



## 十分な駐車場 大規模イベントにも使えるフレキシブルな敷地利用



■市民広場を臨時駐車場とした場合、本庁舎と合わせて約400台分(現在は周辺も含めて約300台分)を確保

■平常時は交流や憩いの場、災害時は一次避難場所として機能  
■大規模イベント会場として平面駐車場と一体的利用が可能

令和4年春オープン予定

## 開業準備進行中！(仮称)道の駅ふくしま

### 道の駅ふくしまとは？

- 新たな地域振興拠点として、東北中央自動車道福島大笹生インターチェンジ周辺に整備中
- 国土交通省の「重点道の駅」に選定
- 所在地／大笹生字月崎1番地の1
- 敷地面積／27,562.62㎡
- 延床面積／3,101.32㎡
- 問／道の駅整備室  
☎515-6012



### 地域の新たな拠点を地域の皆さんと共に創造します 管理運営を担う指定管理者が決定

令和2年12月に仮称「道の駅ふくしま」の指定管理者が(株)ファーマーズ・フォレスト(栃木県宇都宮市)に決まりました。令和4年春のオープンに向けて、さまざまな開業準備を進めていきます。

### ☑(株)ファーマーズ・フォレストとは？

- 道の駅うつのみやろまんちっく村(栃木県宇都宮市)などの道の駅、うるマルシェ(沖縄県うるま市)などの6次産業化戦略拠点施設など、豊富な運営実績
- 道の駅を中核に地域経済好循環を目指す「地域商社」



### 農産物・加工食品などの販売、 フードコートへの出店希望者 説明会を開催します

詳しくはこちら



### 多くの集客が見込める好立地！

- ☑仙台・山形エリアとつながるダブルネットワーク
- ☑観光拠点としての位置づけ・こども遊び場・ドッグランなど、多様な集客資源を持つ施設

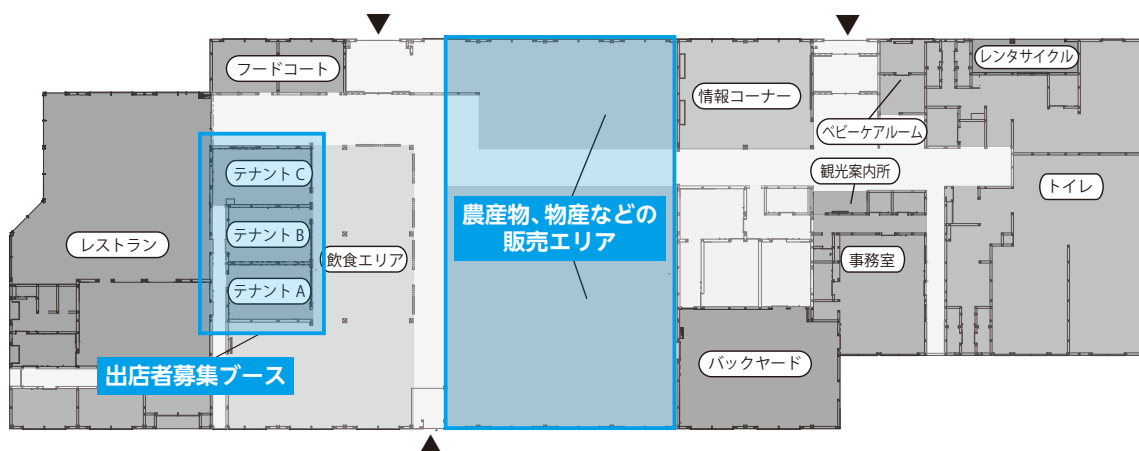
### ■定員／各90人(先着順。要事前申し込み)

※申し込み方法など詳しくは市ホームページで。  
※当日来られない方へはWeb説明会や、郵送・Eメールでの資料送付も可。詳しくはお問い合わせください。

### ●フードコート(テナント)募集ブース

- ※いずれもスケルトン渡しとなります。
- ・フードコートブースA・B(2ブース)  
各27.09㎡(間口4.3m×奥行6.3m)
- ・フードコートブースC(1ブース)  
33㎡(間口4.4m×奥行7.5m)

- 日時／3月12日(金)  
第1部(農業生産者向け)：午前10時から  
第2部(その他販売希望者向け)：午後1時から  
第3部(フードコート出店希望者向け)：午後3時から
- 場所／コラッセふくしま
- 内容／道の駅の概要、販売方法、販売申し込み、出店募集についての説明
- 対象  
第1部：本市を中心に県内生産された農産物の販売を希望する方、販売に興味のある方  
第2部：加工食品や菓子、土産品などの販売を希望する方、販売に興味のある方  
第3部：フードコート(テナント)への出店を希望する方、出店に興味のある方



## ■「福島フルーツ盆地酒特区」とは？

構造改革特別区域法に基づき、本市は平成30年8月8日付で特区に認定され、酒税法に定める酒類製造免許の最低製造数量基準が緩和されました。

これにより、市内産のくだものや、自家栽培した米を原料にすることを条件に、法律上の基準より少量でも果実酒やどぶろくの酒類製造免許が取得できるようになりました。

なお、新たに酒類を製造しようとする場合、酒税法上の酒類製造免許の取得が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## ■特区の対象になる酒類

- ①りんごを使ったシードルなど(酒税法第3条第13号に規定される果実酒)
- ②米を使ったどぶろく(酒税法第3条第19号に規定されるその他の醸造酒)

## ■緩和の内容

| 酒 類            | 果実酒     | その他の醸造酒  |
|----------------|---------|----------|
| 酒税法上の最低製造数量基準  | 6キロリットル | 6キロリットル  |
| 特区適用後の最低製造数量基準 | 2キロリットル | 最低製造数量無し |

市内産のりんごを使ったシードルと、自家栽培した酒造好適米「夢の香」を使ったどぶろく

土湯温泉町にある(株)ORARAが「福島フルーツ盆地酒特区」を活用し、市内産の原料を使ったシードルとどぶろくの製造・販売を開始しました。商品は、醸造施設で販売しています。ぜひご賞味ください。

本市は、本特区を生かした酒類の新たな特産品・ブランドの創出を目指します。

■問／政策調整課 ☎525-3788

※「福島フルーツ盆地酒特区」とは、くだもの一大産地である福島盆地と、フルーツポンチをイメージした名称です。

## 「福島フルーツ盆地(ぽんち)酒特区」を

## 活用した酒づくりがスタート！



◀昨年12月20日にブランドオーブンした醸造施設「おらの酒BAR醸蔵」



◀シードル用のりんごをミキサーにかけて細かく砕く

## How To in 福島市 おもてなし



## CASE.10 「何時から？」



あづま球場スタッフ 高橋さん



キャン アイ ヘルプ ユー  
Can I help you?  
どうしました？



ワット タイム ダズ ザ ティビー ショー スタート  
What time does the TV show start?  
テレビ番組は何時からですか？



イット スターツ アット スリーピーエム トゥモロー  
It starts at 3:00pm tomorrow!  
明日の3時からですよ！

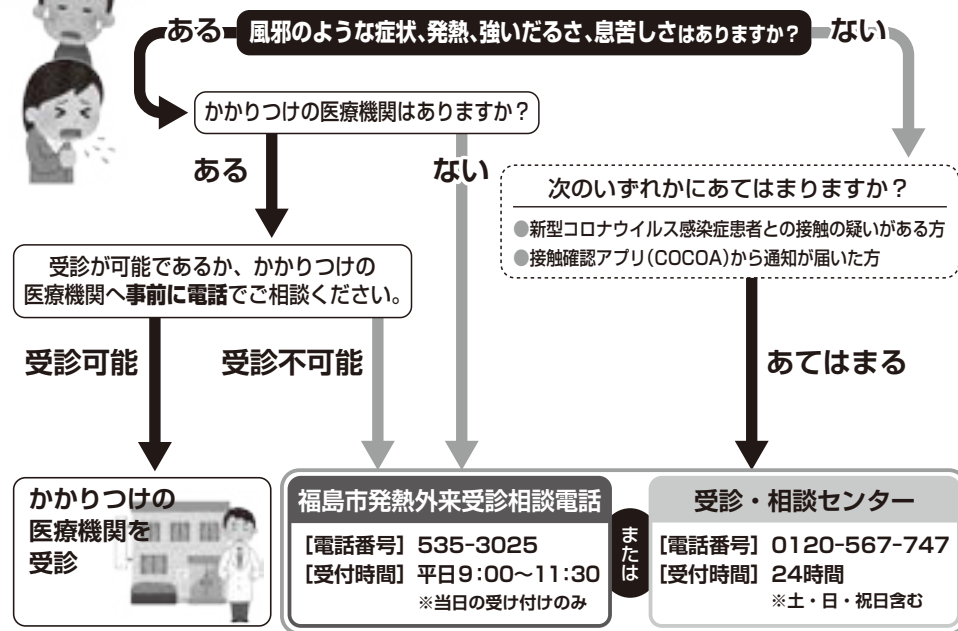


オー ノー アイ ソート イット ワズ トゥデイ  
Oh no! I thought it was today.  
ええ！今日だと思ってました。



トゥデイ ユー キャン ウォッチ ザ ドラマ  
Today you can watch the drama "〇〇"!  
今日はドラマ「〇〇」が見られますよ！

## 発熱などの症状がある方の相談・受診の流れ



**福島市夜間急病診療所**

夜間に発熱などの症状が発生した場合はこちらにご相談ください

【電話番号】 525-7672  
【受付時間】 18:30～翌朝7:00

**※いずれの場合も医療機関を直接受診せず、必ず事前に電話でご相談ください。**

発熱などの症状がある方は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話でご相談ください。かかりつけの医療機関がない方は、「福島市発熱外来受診相談電話」または「受診・相談センター」へご相談ください。

問／保健所総務課 525-17670

**体調に不安がある方は**

**まず電話相談を**

## &lt;支給イメージ&gt;

- 世帯収入額が基準額以下の場合  
→家賃額を支給(ただし、支給上限額まで)
- 世帯収入額が基準額を超える場合  
→基準額+家賃額-世帯収入額を支給  
(ただし、支給上限額まで)

| 世帯の人数     | 1人      | 2人       | 3人       | 4人       |
|-----------|---------|----------|----------|----------|
| 基準額       | 81,000円 | 123,000円 | 157,000円 | 194,000円 |
| 支給上限額(月額) | 36,000円 | 43,000円  | 47,000円  | 47,000円  |

離職や休業などで収入が減少し、住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に対し、求職活動を行うことを条件に一定期間家賃相当額を支給するものです。

## 住宅確保給付金とは？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの状況を踏まえ、住宅確保給付金の支給期間が延長され、求職活動にかかる要件が変更になりました。

問／生活福祉課 525-13725

**住宅確保給付金の**

**支給期間が延長されます**

## 支給期間の延長

## 延長期間

原則3カ月間、最長9カ月  
令和2年度中に  
新規申請をした方  
最長12カ月

## 支給期間中の求職活動要件

常用就職に向けた次の就職活動を行うことが必要です。

## 離職中の方など

- ①毎月2回以上、ハローワークで職業相談を受けること
- ②毎月1回以上、生活福祉課就労支援員による面接などの支援を受けること
- ③原則週1回以上、求人先への応募または面接を受けること

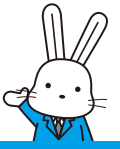
## 休職中の方など

- ④休業などの状況について、生活福祉課へ報告すること
- ⑤生活福祉課の面接を受けて活動方針を決定すること

※要件は受給者の状況や、支給期間によって変わります。

詳しくはこちら／



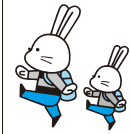


2月

# お知らせ

イベント情報や施設情報などは、新型コロナウイルスの影響により変更になる場合があります。最新情報は、各主催の問い合わせ先にご確認ください。

## 施設



### 御倉邸

開館時間／午前10時～午後6時  
休館日／毎週火曜日

### 御倉邸の豆まき

2月21日(日)午前11時～午後4時  
内豆で巨大な赤鬼の的を射抜いて一年間の幸福を呼ぼう！福島城下ジオラマと県指定重要文化財「阿武隈川舟運図」の展示も行います。

### 旧堀切邸

開館時間／午前9時～午後9時  
542-8188

●飯坂婦人会つるし雛かざり  
2月20日～3月3日午前10時～午後3時  
※常時換気をしていますので、暖かい服装でお越しください。

### 土湯温泉観光交流センター 湯愛舞台

開館時間／午前9時～午後6時  
572-5503

### こけし絵付け体験

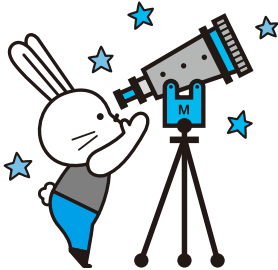
2月20日(土)①午前10～11時②午後2～3時 定各回5人(先着順) 料一本500円※通常は970円。申電話で

### こむこむ

開館時間／午前9時30分～午後7時  
休館日／2・9・16・24日  
524-3131

### プラネタリウム番組案内(各回約45分)

料個人(団体)／一般…300円(240円)、高校・大学生…200円(160円)、子ども(4歳～中学生)・座席を使用する3歳以下の乳幼児…100円(80円)  
定60人(先着順)  
※1階で観覧券をお求めの上、5分前までに入場してください。  
※プラネタリウム投影スケジュールは下記QRコードから。  
☆スターリアワーセレクト FROM EARTH TO THE UNIVERSE 宇宙への旅  
時毎週土曜日午後4時30分～5時15分 内ヨーロッパ南天文台



(ESO)が制作した美しい映像による、果てない宇宙への旅をお楽しみください。

### 定60人(先着順)

☆みんなにやさしいプラネタリウム

2月19日(金)午後3時～3時45分

内少し音がしたり、光がもれても大丈夫な時間です。お気軽にお越しください。

※詳しくはホームページをご覧ください。「お仕事あとのプラネタリウム」と同番組を投影。

### 定60人(先着順)

☆お仕事あとのプラネタリウム 特別番組『星空とともに』

2月19日(金)午後7時～7時45分

内今年は震災から10年の年。被災者から寄せられた星と震災にまつわるエピソードをもとに、仙台市天文台が制作したプラネタリウム特別番組を投影

### 定60人(先着順)

※未就学児入場不可。  
※みんなにやさしいプラネタリウム、お仕事あとのプラネタリウムは、1階インフォメーションで無料チケットをお求めください。

### 子どもライブラリー

526-4200

(開館時間／こむこむに同じ)

### ◆全行事 共通 参加費 無料

### おはなし会プチ

2月7・14・21・28日午後3時10分 対4歳～小学生

### 定7人程度(先着順)

おひざにだっこのおはなし会

2月21日、3月4日午前11時

対3歳以下と保護者

定5組10人程度(先着順)

### じょーもぴあ宮畑

(〒960-8201 岡島字宮畑78)  
開館時間／午前9時～午後5時  
休館日／2・9・16・24日  
573-0015

### 親子縄文体験

2月7・21日 2月14・28日  
午前の部受け付け…午前10～11時、午後の部受け付け…午後1時30分～3時

内①縄文投壺…小さな矢を縄文土器に投げ入れて点数を競う。

②縄文輪投げ…縄文土器(レプリカ)を的に使った輪投げ

### 対小学生とその保護者

### 親子縄文ものづくり体験

2月6・13・23日 2月11・20・27日午前の部受け付け…午前10～11時 午後の部受け付け…午後1時30分～3時

内①滑石を使った勾玉づくり体験(60分程度) ②スクラッチカードを使ったしおりづくり体験(20分程度) 対小学生とその保護者 定30人(当日先着順)

## 各種スポーツ教室のお知らせ

| 教室名                   | 日時                     | 場所          | 講師                                 | 対象・定員        | 受講料   | 申込期間        | 申込・問                                                 |
|-----------------------|------------------------|-------------|------------------------------------|--------------|-------|-------------|------------------------------------------------------|
| 家でもできる簡単おもしろ体操教室(全4回) | 3月1・8・15・22日(午前10～11時) | NCVふくしまアリーナ | (公財)日本スポーツ協会スポーツ指導者 菊田 明博 先生       | 18歳以上の女性 20人 | 1500円 | 2月8～28日     | 福島トヨタクラウンアリーナ ☎539-5500<br>または NCVふくしまアリーナ ☎535-4106 |
| ラグビー教室(全2回)           | 3月26・27日(午前10時～11時30分) | 南体育館        | 日本ラグビーフットボール協会 スタートコーチ いわみ たかゆき 先生 | 小学1～6年生 30人  | 千円    | 2月22日～3月25日 | 福島トヨタクラウンアリーナ ☎539-5500<br>または 南体育館 ☎567-5617        |

※状況によっては開催延期となる場合があります。  
※全て先着順。市スポーツ振興公社のホームページ (<https://www.sportspc.jp/>) から、申し込み可能です。

| 施設                                                                                                    | 行事            | 日付                    | 時間   | 対象     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------|------|--------|
| <b>市立図書館</b><br>☎531-6551<br>午前9時30分<br>～午後7時<br>※日曜日、祝日は<br>午後5時30分まで。<br>2月の休館日／2月<br>2・9・16・24・26日 | ぼうぶの<br>おはなし会 | 2月<br>6・13・<br>20・27日 | 午後2時 | 4歳～小学生 |

※子どもライブラリーは、こむこむの欄をご確認ください。

学習センター図書室の特別行事

| 施設                                     | 行事                | 日付           | 時間                      | 対象                                                     |
|----------------------------------------|-------------------|--------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|
| <b>もちずり学習<br/>センター図書室</b><br>☎534-2470 | 親子で楽しむ<br>リトミック講座 | 2月<br>28日(日) | 午前10時<br>30分～<br>11時30分 | 幼児と保護者10組<br>2月6日(土)から<br>電話か来館にて<br>申し込み受け付け<br>(先着順) |

※状況によっては開催中止となる場合があります。

料①300円(勾玉1個)②150円(し  
おり2枚) 汚れても良い格好  
●しゃがむ土偶の成立とその意義 無料  
時3月7日(日)午後2時～3時30分  
①重要文化財に指定されている  
上岡遺跡出土のしゃがむ土偶に  
ついて、土偶の歴史の中でその  
出現の意義を解説 講大田原市  
なす風土記の丘湯津上資料館  
館長の上野修一さん 定30人(希  
望者多数の場合抽選) 申2月  
15日(月)まで(必着)に、往復はが  
きの往信裏面に①希望講座名②  
住所③氏名④生年月日⑤電話番  
号を、返信表面に①住所②氏名  
を明記の上、じょーもぴあ宮畑  
まで郵送で(1人につき1枚)

小鳥の森

☎531-8411

開館時間午前8時30分～午後5時  
休館日／1・8・15・22日

森の宝もの探し

無料

時2月28日 内小鳥の森で  
宝ものを見つけることができ  
らオリジナル缶バッジをプレ  
ゼント。今月は「ルリビタキ」  
の缶バッジ。宝ものは「みどりの  
葉っぱ」です。写真を撮ってレ  
ンジャーに見せてください。

A・O・Z

☎533-2344

開館時間／午前9時～午後9時  
受付時間／午後7時まで

アオウゼ開館10周年記念

「福島再発見」これだけは知っ  
ておきたい福島の歴史 無料  
時第2弾…2月1日～3月31日  
内本市の歴史をテーマ別に展  
示

キョウワグループ・テルサホール  
(福島テルサ)

☎521-1500

開館時間／午前9時～午後10時

●(公財)市振興公社賛助会  
業「菅野恵×氏家エイミーふた  
りのエールコンサート」  
時2月6日(土)開演…午後2時  
30分 内福島県を中心に活躍中  
のシンガー2人によるジョイン  
トコンサート。古関裕而さんの

ごみ減量大作戦

～きちんと分別して、ごみを減らそう！～

燃えるごみの中には、リサイクルできるプラスチック  
製容器包装が資源物に分別されず、まだまだたくさん混  
ざっています。リサイクルして、ごみの量を減らすため  
に、分別や出し方のルールをきちんと守りましょう！

【プラスチック製容器包装とは？】

商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出  
したり使ったりすると不要になるもののうち、プラス  
チックでできているもの。分別の目安にプラマークと  
呼ばれる識別マークが付いています。

識別マーク⇒



【出し方】

- ①中身を空にして汚れのついてるものは水  
ですすぐか、汚れをふき取ってください。  
・中身が残っているときは、全て取り出して  
ください。  
・ササッと水洗いし、汚れは目で見て分からない程度、  
臭いは家庭内での保管に支障がない程度まで落とす  
てください。
- ②はがしにくいラベルなどは、付いたままで構いません。  
・ラップに貼られたラベルや値札シールなどはがしにく  
いものは、無理にはがさず付いたままで大丈夫です。
- ③透明袋に入れて出してください。  
・小さな袋に入れたものをさらに大きな袋に入れて出す  
と、資源物として出してもリサイクルできなくなりま  
す。必ず、2重にはせず1枚の袋に入れて出してく  
ださい。

×



○



⚠ 注意

プラスチック製でも、おもちゃや文房具などの商品そ  
のものは、プラスチック製容器包装ではありません。  
柔らかいものは、燃えるゴミ、固いものは、燃えない  
ゴミに出してください。

問ごみ減量推進課 ☎525-3744

四季の里

☎593-0101

開館時間／午前9時～午後9時  
休園日／16・17日は施設点検  
のため休園

キラキラジェルキャンドル作り

時2月20日～22日 ①午前10時30分  
②午後1時30分

内ガラスの容器にジェルワッ  
スを流し、ドライフラワーなど  
を入れてオリジナルのキャンド  
ルを作ります。ビール園でのラ  
ンチ付き。

定各回6人(先着順)

料2380円 申3日前までに  
電話で

市民会館

☎535-0111

開館時間／午前9時～午後9時  
受付時間／午前8時30分～午後6時  
施設点検日は午後5時まで

内次の日は施設点検日のため終  
日、部屋と「さんどパーク」の  
利用ができません。2月17日、  
3月26日、4月2日、5月12日、  
5月19日、6月9日、7月14日、  
8月15日

民家園

☎593-5249

開館時間／午前9時～午後4時30分  
休園日／2・9・16・24日

年中行事「桃の節句」

無料

時2月27日～3月7日 内女の  
子の健やかな成長を願うために、  
雛人形を飾ります。※旧馬場家  
に展示。

**旧佐久間邸** ☎546-3948  
開館時間／午前9時～午後5時

●つるし雛ミニ展示会・制作体験  
時2月26～28日

①ミニ展示会…2月26～28日午前10時～午後4時※例年より展示規模を縮小して実施します。

②制作体験…2月28日のみ午前10時～正午

定①無し※入場制限をさせていただきます場合があります。

②20人(先着順) 料①無料②500円  
申①不要②2月5～21日に電話で

**リニューアル工事のため休館中**  
**古関裕而記念館**

☎531-3012

電話受け付け時間／午前9時～午後4時30分

●マンドリンコンサート2021 無料

時2月20日(土)午後2時～3時30分

場ふくしん夢の音楽堂

内出演／福島マンドリンアンサンブル 定100人(先着順)

申2月6日(土)午前9時から電話で

**ヘルシーランド**

☎536-5600

開館時間／午前9時～午後8時  
休館日／2月15日(月)、2月27日、3月14日

●シニア世代のスマホ教室

時3月20日(祝) 講NTTドコモドコモショップ福島市役所前店

定10人(先着順) 料300円(大浴場休憩室利用料のみ) 申2月

13日(土)午前9時から直接来館で

**国・県などからのお知らせ**

**募集 テクノアカデミー郡山 介護福祉士養成科**

場県内の介護福祉士養成施設

内求職中の方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得と介護福祉業界への正社員就職を目指すことを目的とした2年間の教育訓練を実施

期間／令和3年4月～令和5年3月(2年間)

料無料(テキスト代、保険代などは自己負担)

県立テクノアカデミー郡山 教務課委託訓練担当

☎024-944-1663

**募集 講師募集 学校で教えてみませんか**

内講師として小・中学校などに勤務できる方を募集しています。

希望する方はお問い合わせください。 対希望する校種・職種の教員免許状を所有する方

県教育庁県北教育事務所

☎521-2815

**改正 県特定 (産業別) 最低賃金**

内次の業種で働く方に適用されます(金額は時間額)。

○輸送用機械器具製造業 870円(令和2年12月12日発効)

○計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業 868円(令和2年12月20日発効)

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 834円(令和2年12月17日発効)

○自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く) 868円(令和2年12月24日発効)

○非鉄金属製造業 866円(令和2年12月18日発効)

※記載の業種であっても、福島県最低賃金(800円)が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問福島労働局賃金室

☎536-4604

**年金 国民年金基金制度のご案内**

内国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な制度です。

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方が対象で、65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本です。

税制上の優遇や万が一のときは家族に一時金が支払われるなどの利点があります。詳しくは全国国民年金基金福島支部へお問い合わせください。

問全国国民年金基金 福島支部

☎0120-65-4192 (フリーダイヤル)

**年金 国民年金保険料は口座振替・クレジットカードでの納付が便利でお得です**

内手間がからず、納め忘れを防げます。さらに、当月末に振り替える早割(口座振替のみ)やまとめて前払いする前納制度を利用すると保険料が割引になります。

令和3年度分2年前納、1年前納、6カ月前納の上期は2月末日が申込期限です。

持口座振替は、預(貯)金通帳またはキャッシュカード・通帳届出印、クレジットカード納付は、利用するクレジットカード、どちらも年金手帳か納付書

申口座振替は金融機関または年金事務所、クレジットカード納付は年金事務所です。郵送による場合は年金事務所へ。

問東北福島年金事務所

☎535-0141(音声案内)

## 講座



### 市民のくらしの講座

整理収納講座「お片づけでくらしを快適に」  
無料

2月12日(金)午後1時30分～3時  
場アオウゼ 内快適な暮らしをつくる整理収納のポイントをプロから学びます。講整理収納アドバイザーの佐々木利華さん

25人(先着順) 申電話で  
消費生活センター  
525-3774

2月 総会資料等の報告書作成のための講座  
無料

2月18日(木)午後2～4時

## 「わいわい市民農園」 使用者の募集

自然に親しみ、農業に対する理解を深めるため「わいわい市民農園」を設置しています。野菜作りにチャレンジして、収穫の喜びを味わってみませんか。

■場所／仁井田字五郎内地内  
(老人福祉センター東隣)

■対象／市内に住所がある方、市内へ避難している方

■募集区画・使用料

○一般用(面積25㎡)

…30区画程度・年間1万2千円

○車いす専用(面積5㎡)

…4区画・年間2400円

※原則、1世帯につき1区画。申し込み多数の場合は抽選。

■使用期間／4月1日～令和4年3月末日

※3年を超えない範囲で更新可。

■募集期間／2月1～17日(必着)

■申込方法／農業企画課、各支所・出張所、各学習センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、農業企画課に持参か郵送、またはファクスで

※4～6月に使用者を対象としたJA職員による栽培講習会を開催(月1回)。また、使用者には例年11月に行う園内周辺の草刈りへの参加をお願いしています。

問農業企画課 ☎525-3726 ☎533-2725

内事業・決算などの報告書作成のポイントや注意点を、所轄の担当者へ交え、事例を元に学びます。

講市民活動サポートセンター所長の内山愛美さんほか

対県北在住のNPOや市民活動団体の方、またはNPOに関心のある方

定30人(先着順)

申電話か①氏名②団体名③住所④電話番号を明記の上、ファクスまたはメールで

問市民活動サポートセンター  
☎526-4533 ☎526-4560

✉fssc@bz01.plala.or.jp

3月 親子いけばな・料理教室

時3月6日(土)午前10時～午後2時

場働く婦人の家(ふくしん夢の音楽堂に併設)

内お彼岸について学び、花と春の食事を楽しむ  
講池坊引立教授と栄養士

## 締め切り間近!!住宅用太陽光 発電システム設置助成事業

令和2年度の申請期限は、**令和3年3月31日(水)午後5時**です。

※郵送での申請受け付けは行っておりません。

令和2年度の助成対象となる方は、令和3年4月1日以降は申請できませんので、期限までに申請していただくようお願いいたします。

※申請期限前でも助成総額に到達した時点で助成は終了となります。

■助成金額

太陽光電池モジュールの最大出力1kW当たり2万円(上限4kW・8万円)

■留意事項

申請書を提出いただいても、添付書類に不備がある場合は受け付けできませんので、住民票などの添付書類につきましては、余裕をもってご準備いただくようお願いいたします。

※例年締め切り間近は申請が混み合うため、早めの申請にご協力ください。また、住民票などの取得が3月末となる場合、その他添付書類につきましては、事前に窓口にて確認を済ませていただくようお願いいたします。

■申請方法／詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問環境課 ☎525-3742

## 救命講習中止のお知らせ

内新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

講習で使用するDVDやタミー人形、AEDトレーナーなど

ocne.jp

問(二社)市公設地方卸売市場協会  
☎553-3431 ☎553-3432

✉fichibakyoka3431@basil.ocne.jp

## 募集



の資機材の貸し出しを行いますので、ご希望の方はご連絡ください。  
問救急課 ☎534-9106

## 市営住宅入居者募集

募集する住宅／入江町改良団地ほか

申込受付期間／2月1～15日

抽選会／2月19日(金)

入居開始／3月3日(水)

※申し込みがなかった住宅については2月22日(月)に発表。3月1日(月)から随時募集。

※特別市営住宅(中堅所得者向け)は空き住戸のみ随時募集中。

問住宅政策課 ☎525-3757

## 抽選の上格安で提供します 自転車・家具類の再生品

**時** 2月1～27日(日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後4時30分  
**内** 展示期間中に申し込みを受け付け(1人自転車1品、家具1品)。3月2日(火)に抽選。当選者へ通知後、引き渡し。小型家具など簡易品の即売も展示期間に併せて行います。(平日のみ)  
**対** 市内在住の18歳以上の方  
**料** 各展示再生品に揭示  
**申** 来館で

**場** 問リサイクルプラザ(仁井田字北原3-3、あらかわクリンセンター内)  
**電** 539-9253

## 「広告入り窓口用封筒」 寄付募集

**内** 広告を掲載した窓口用封筒の寄付を、企業など(法人その他団体)から募集します。  
**数** 量/23万5千枚(調整の場合有り)  
**封筒配布場所** 市民課、国保年金課、市民税課、各支所などの窓口  
**申** 2月15日(月)まで(必着)に市民課に備え付けの申込書(市ホームページからも取得可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて市民課まで持参か郵送で

**問** 市民課 ☎525-3732

## 小中学生の家庭学習を支援 インターネット接続契約 初期費用を一部補助します

**内** 令和3年4月から「福島型オンライン授業」を開始します。授業での活用のほか、端末を持ち帰り、家庭学習支援にも活用を図ります。家庭におけるインターネット環境が未整備の世帯に対し、インターネット(固定通信回線)接続契約の初期費用の一部を補助します。  
**対** 象・補助上限額/①就学援助制度における要保護者の認定を受けている方・補助率10分の10  
**補** 助上限額4万円。②就学援助制度における要保護者の認定を受けている方・補助率4分の3、補助上限額3万円。③世帯収入400万円未満の世帯・補助率2分の1、補助上限額2万円。  
**申** 込期限/令和3年3月31日までの契約分が該当。  
※申し込みなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**問** 学校教育課 ☎525-3782



## 消費生活学習会 参加団体募集

無料

**時** 令和3年5月～令和4年2月  
**内** 消費生活に関する市内の工場や施設などをマイクロバスで見学し、消費生活や悪質商法などを半日の日程で学ぶ。  
**申** 2月26日(金)まで(必着)に①団体名②代表者の氏名③担当者に

## 税理士会による 確定申告と税の 無料相談会

確定申告、市・県民税、その他税金に関することについてご相談ください。

**【福島税務相談所】** ※電話相談のみ。

**時** 2月15日～3月10日(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時(最終受け付け:午後3時30分)

**電** 534-3907

**【福島会場】** ※相談のみ(完全予約制、相談時間30分)。

**時** 2月23日(祝)

**場** アオウゼ

**持** 各種証明書など、状況の分かる書類

**申** 2月8日(月)午前9時30分から電話(☎050-2018-1151)で(平日の午前9時30分～午後4時30分まで受け付け)

**問** 東北税理士会福島支部

**電** 534-3907

## 確定申告書作成 会場のお知らせ

**場** ウィル福島アクティおろしまち(鎌田字卸町10-1)

**時** 2月1日～3月15日(土・日曜日、祝日を除く。2月21・28日は開設) 午前9時30分～午後4時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。(配付方法について詳しくは国税庁ホームページをご覧ください) 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告については、公的年金を受給されている方を主な対象者として、2月16日(火)よりも前から申告相談をお受けします。

**問** 福島税務署 ☎534-3121(代表)

※国税に関する一般的なご相談は、仙台国税局の職員がお答えします。上記の番号に電話をし、音声案内に従い「1」番を選択してください。

## 花のまちチャレンジ デン第16期メンバー募集

の氏名④担当者の電話番号⑤担当者の住所・郵便番号⑥実施希望月⑦希望する見学先を明記の上、はがきかファクスで  
**対** 10人以下で参加できる市内の団体  
**定** 年間10組まで※定員を超えた場合は抽選(新規団体優先)。  
**問** 消費生活センター(本町2-1-6) ☎525-3774 **電** 522-1528

**内** 花で飾られているお庭や玄関、店先などを一般公開し、地域の皆さんとの交流を楽しめる方を募集  
**対** 市内在住の個人、団体、店舗、企業など  
**申** 9月30日(木)まで(当日消印有効)  
※詳しくはお問い合わせください。

**問** 公園緑地課 ☎525-3737

暮らし



## 市見舞金支給・東日本 大震災義援金配分

① 次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。② 平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家（アパート・借家も含む）が市による半壊以上の被害認定を受けた方。③ 持罹災証明書、申請者（世帯主）の金融機関の通帳など  
※被害家屋の調査受け付けは終了しました。  
④ 地域福祉課 ☎525-3760

## 介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付および納付相談窓口の変更について

長寿福祉課および国保年金課の窓口で行っていた介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付および納付相談については、令和3年4月1日より納税課が担当します。

⑤ 長寿福祉課 ☎525-6551  
国保年金課 ☎525-3724

## HACCP導入個別相談会 無料

⑥ 2月2・12・18日、3月2・11・19日午前9時50分～午後4時20分※相談時間は最大60分。  
⑦ 保健福祉センター ⑧ ① HACCPについての説明 ② 衛生管理計画の作成 ③ 「ふくしまHACCP」アプリを活用した衛生管理計画書を作成（希望制）  
※講習会形式でなく、マンツーマンでの対応となります。

⑨ 市内に食品取扱従事者50人未満の施設を有する食品等事業者（HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象者）  
⑩ 申込用紙（市ホームページで取得可）をファクスまたは保健所衛生課の窓口へ提出。  
⑪ 保健所衛生課 ☎597-6358 FAX 533-3315

## 無戸籍に関する相談 無料

⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
① 戸籍に記載されていないために、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、最寄りの法務局や市の戸籍担当窓口にご相談ください。また、戸籍がない方を知っている場合は、相談窓口があることをお知らせください。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。  
② 受け付け／午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日および年末年始を除く）  
③ 市・市民課 ☎525-3733

福島地方法務局戸籍課  
☎534-1933

## 自然災害で住宅などに被害を受けたら

① 台風や大雪などの自然災害で住宅などに被害があった方に証明書を発行しています。申請の際は、被害状況が分かる写真と、本人確認書類（免許証など）をご準備ください。  
※令和3年4月1日より、次の通り様式が変わります。  
② 住家の被害の場合：罹災証明書  
③ 住家以外（車など）の被害の場合：被災届出証明書  
④ 危機管理室 ☎525-3793

## 下水道を使用している方へ

① 下水道を利用している方のうち、井戸水を使用している方で次の場合は届け出が必要です。  
② 世帯人数に変更があった場合  
③ 使用状況に変更（使用開始・休止・廃止・再開、水道水への切り替えなど）があった場合  
④ 下水道総務課 ☎525-3789

## 毎月勤労統計調査にご協力ください

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
① 事業所の賃金・労働時間・雇用などの変動を調査し、労働や経済問題対策の基礎資料とします。対象事業所に調査員が伺いましたらご回答をお願いします。  
② 県・統計課 ☎521-7147  
市・情報政策課 ☎525-3771

## パブリック・コメントを実施します



|            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| 案件名        | 福島市交通安全計画（令和3～7年度）                              |
| 内容         | 交通事故のない社会を目指して、陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画 |
| 意見の募集期間    | 2月下旬～3月下旬                                       |
| 担当課（問・提出先） | 生活課<br>☎525-3787<br>FAX 533-5263                |

① 素案などの閲覧／② 担当課、政策調整課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで ③ 市ホームページで  
意見提出方法／④ 上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで ⑤ 市ホームページ内メールフォームで



## 祝日のごみ収集について

内 2月11日(木)建国記念の日、2月23日(火)天皇誕生日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。

問 ごみ減量推進課 ☎525-3744

## 国保・年金

### 農業者年金に加入しませんか

内 農業者年金は、農業者の老後の生活を支える公的年金です。積み立て方式の確定拠出型年金で、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。年金は生涯受給できます(80歳までの保証付き)。対 年間60日以上農業に従事している60歳未満の国民年金第1号被保険者

申 最寄りのJ A窓口で

問 農業委員会事務局 ☎525-3779

## 税

固定資産税・都市計画税第4期  
国民健康保険税第8期  
納期限は3月1日(月)

内 市税等の納付には口座振替がお勧めです。スマートフォン決済アプリもご利用できます。



※詳しくはお問い合わせください。  
問 納税課 ☎525-3717

## 福祉

### 障がい者ボランティア入門講習会(視覚障がい者編)

時 3月11・18日(全2回) 午後1時30分～3時30分 内 障がい者ボランティアのきっかけづくりのため、必要なコミュニケーション技術と視覚障がい者のボランティアについて学ぶ。

講 市ボランティア連絡協議会、にじの会、市視覚障がい者福祉協会、手引きサークル歩み

定 20人(先着順) 料 300円

申 2月26日(金)までに、電話またはファクスで

場 問 腰の浜会館(火曜日休館)  
☎533-5261 問 533-5262

## 介護マークをご活用ください 無料

内 「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。

対 要介護認定を受けている方や障害者手帳の交付を受けている方、その他介護を必要とする方の介護者(要介護者・介護する方のどちらかが市内に住所を有していること)



こんなときに活用してください。

- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着などを購入するとき

申 長寿福祉課、障がい福祉課、各支所、茂庭出張所の窓口で

問 長寿福祉課 ☎529-5064

## 認知症高齢者QRコード活用見守り事業

内 認知症の高齢者などが警察などの関係機関で保護された際に、早期に身元が判明できるように「QRコードシール」を交付しています。

対 「認知症高齢者のうち市内に住所を有する方」を介護している親族や支援者の方

料 初回のQRコード交付費用は市が負担。追加でQRコードを希望する際は自己負担。

申 長寿福祉課、各支所・茂庭出張所窓口で。ケアマネジャーや地域包括支援センターの代行申請も可。

※詳しくはお問い合わせください。  
問 長寿福祉課 ☎529-5064

## 市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

### 市政テレビ番組

「特区活用で酒造り～個性あふれる地域おこし～」

|     |         |           |
|-----|---------|-----------|
| TUF | 2月6日(土) | 午前9時25分～  |
| KFB | 2月6日(土) | 午前11時40分～ |
| FCT | 2月6日(土) | 午前11時55分～ |
| FTV | 2月7日(日) | 午後1時55分～  |

### 市政ラジオ番組

|                                 |              |                            |
|---------------------------------|--------------|----------------------------|
| ラジオ福島<br>(1458KHz)<br>(90.8MHz) | 土曜日<br>第1日曜日 | 午前8時55分～9時<br>午前9時10～15分   |
| ふくしまFM<br>(81.8MHz)             | 金曜日          | 午前8時35～55分の間に1分間           |
| FMポコ<br>(76.2MHz)               | 月～金曜日        | 午前7時7～14分<br>午後5時30～35分(再) |
| NHK第一<br>(1323KHz)              |              | 随時放送                       |

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。(福島市 市政テレビ) 検索

## 各種就職支援のお知らせ 無料

### 市就職支援相談窓口

キャリアコンサルタントが適職診断や模擬面接などにより、就職活動を応援します。(原則要予約)

時 月～土曜日

午前10時～午後7時(祝日を除く)

場 コラッセふくしま2階 申 電話で

問 市就職支援相談窓口

☎525-3585

## 2月の各種相談 **無料**

| 相談内容                                                  | 相談日時                                                                                          | 会場                                                           | 予約・間                                                                                        |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法律（弁護士） <b>要予約</b> （※年度内1人1回）                         | 5・12・19・26日<br>午後1時30分～4時                                                                     | ※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。                                | 市民相談室 ☎535-2121<br>予約受け付け／毎週月～金曜日<br>午前9時30分～正午、午後1～4時45分                                   |
| 市政・一般（生活課相談員）                                         | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時30分～正午、午後1時～4時45分                                                         | 市民相談室<br>（市役所1階生活課隣）                                         |                                                                                             |
| 行政（行政相談委員）                                            |                                                                                               |                                                              | 問／福島行政監視行政相談センター<br>☎534-1101                                                               |
| 登記（司法書士）<br>土地家屋調査（土地家屋調査士）                           | 新型コロナウイルスの影響により、開催の有無についてはお問い合わせください。                                                         |                                                              | 問／福島県司法書士会福島支部<br>☎529-7331<br>問／県公共嘱託登記土地家屋調査士協会<br>県北支所 ☎531-0986                         |
| 年金・労働（社会保険労務士） <b>要予約</b><br>※zoomでも対応可               | 3・10・17・24日<br>午後1～5時                                                                         | 県社会保険労務士会                                                    | 予約・問／県社会保険労務士会<br>☎526-2270 ☎534-5432                                                       |
| 青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）                                 | 日・月・金・土曜日<br>午後2～8時                                                                           | 青少年センター                                                      | 相談・問／すこやかテレホン<br>☎531-6332                                                                  |
| 法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） <b>要予約</b>                      | 火・木曜日（祝日を除く）<br>午前10時～正午・午後1～3時                                                               | イズム37ビル4F<br>（北五老内町7-5）                                      | 問／法テラスサポートダイヤル<br>☎0570-078-374                                                             |
| 交通事故                                                  | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～正午、午後1～4時                                                                | 県政相談コーナー                                                     | 問／県政相談コーナー<br>☎521-4281                                                                     |
| 消費生活（生活課消費生活相談員）                                      | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後4時                                                                     |                                                              | 相談・問／市消費生活センター<br>☎522-5999                                                                 |
| 多重債務110番（生活課消費生活相談員）                                  | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後4時                                                                     | 市消費生活センター<br>（本町2-6 ウィズもとまちな）                                | 相談・問／市消費生活センター<br>☎522-7867                                                                 |
| 多重債務・消費生活法律相談（司法書士） <b>要予約</b>                        | 2月14日<br>午後1～4時                                                                               |                                                              |                                                                                             |
| 成年後見制度や権利擁護全般に関する相談                                   | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分                                                               | 保健福祉センター<br>（森合町10-1）                                        | 相談・問／権利擁護センター<br>☎533-3341                                                                  |
| 配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）<br>育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど     | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分                                                               | こども家庭課                                                       | 問／こども家庭課<br>☎525-3780                                                                       |
| 労働困りごと相談窓口                                            | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～正午、午後1～5時                                                             | 県労働委員会事務局<br>（中町8-2 自治会館4階）                                  | 問／県労働委員会事務局<br>☎521-7594 ☎521-7596                                                          |
| 労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談） | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後4時30分                                                                  | 福島合同庁舎5階<br>（霞町1-46）                                         | 相談・問／総合労働相談コーナー<br>☎536-4600<br>☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）                                   |
| 職場のマタハラ、セクハラ、性差別、<br>育児・介護休業など                        | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分                                                               | 福島労働局雇用環境・均等室内<br>（霞町1-46 5階）                                | 相談・問／福島労働局雇用環境・均等室<br>☎536-4609                                                             |
| 障がい者差別相談窓口<br>（電話・ファクス・メールで）                          | 月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時                                                                         | 福島市社会福祉協議会                                                   | 相談・問／福島市社会福祉協議会<br>☎533-8890 ☎533-2827<br>Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp               |
| 人権なんでも相談                                              | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分                                                               | 福島県方法務局人権擁護課<br>（本内字南長割1-3）                                  | みんなの人権110番 ☎0570-003-110<br>子どもの人権110番 ☎0120-007-110<br>女性の人権ホットライン ☎0570-070-810           |
| 外国人住民のための相談窓口<br>（来所・電話・ファクス・メールで）                    | 火～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分<br>日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・<br>ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・<br>スペイン語・ネパール語・インドネシア語 | 県国際交流協会<br>（舟場町2-1 2階）                                       | 県国際交流協会<br>☎524-1316 ☎521-8308<br>Mail ask@worldvillage.org                                 |
| 外国人の生活相談                                              | 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時<br>日本語、英語、フランス語<br>※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能                                 | 外国人生活相談窓口 Support<br>Desk for Foreign Residents<br>（福島市役所1階） | 定住交流課（福島市国際交流協会事務局）<br>☎525-3739 ☎533-5263<br>Mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp |

## 2月の震災関連相談 **無料**

| 相談窓口・相談内容                                                                                       | 相談日時                                   | 予約・間・会場                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| ◎原発事故損害賠償関係<br>＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞<br>原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ<br>・自主的避難などに関する事<br>・住宅などの自主的除染に関する事など | 年中無休<br>午前9時～午後7時<br>（土・日曜日、祝日は午後5時まで） | フリーダイヤル<br>☎0120-926-404                   |
| ＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞<br>（個別相談会） <b>要予約</b>                                                         | 水・土曜日<br>午前10時～午後6時                    | 予約専用フリーダイヤル<br>☎0120-330-540<br>コラッセふくしま5階 |
| ＜震災・原発無料電話相談＞                                                                                   | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午後2～4時                 | 問／県弁護士会<br>☎534-1211                       |
| ＜原発事故被害者救済支援センター＞<br>（受付窓口）                                                                     | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前10時～午後3時             | 問／県弁護士会<br>☎533-7770                       |
| ＜原子力損害賠償紛争解決センター＞<br>■電話受付                                                                      | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前10時～午後5時             | フリーダイヤル<br>☎0120-377-155                   |
| ■受付窓口                                                                                           | 月・水・金曜日<br>午前9時～午後5時                   | 市民会館503号室                                  |
| ◎ローン返済など<br>＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞<br>（電話相談）                                                      | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後5時              | フリーダイヤル<br>☎0120-380-883                   |
| ◎震災法テラスダイヤル<br>二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など                                                  | 月～土曜日 午前9時～午後9時<br>（土曜日は午後5時まで）        | フリーダイヤル<br>☎0120-078-309                   |
| ◎中小企業者等の事業再開・再生の支援<br>＜県産業復興相談センター＞                                                             | 毎週月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分      | 県産業復興相談センター<br>☎573-2561 ☎573-2566         |
| ＜東日本大震災事業者再生支援機構＞                                                                               | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後6時              | 同機構（郡山出張所）<br>☎024-935-7252                |

## ありがとうございます

### 【交通遺児激励金寄附】

- ・福島県土地改良事業  
団体連合会 運転者会様 21,933円

### 【社会福祉基金寄附】

- ・故 村上正様ご遺族 村上智哉様 30,000円
- ・福島ヤクルト販売株式会社様・福島ヤクルトYL親交会様 75,000円

## 新型コロナウイルス感染症 に関する相談窓口 **無料**

- 受診・相談センター  
☎0120-567-747（24時間）
- 一般相談（コールセンター）  
☎0120-567-177  
平日：午前8時30分～午後9時  
※休日は午後5時15分まで
- 支援や生活の相談  
☎529-5220  
午前8時30分～午後5時15分  
※平日のみ
- 誹謗中傷等被害の相談窓口  
☎521-8647  
午前9時～午後5時 ※平日のみ

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>  
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。



# 子育て・健康

## 子育て

児童手当は、2月10日(水)に振り込みます

問／こども政策課  
525-3767

第2回親子ふれあいからだあそび 無料

問／こども政策課  
525-3767 572-3417

時2月13日(土)午前10時～11時30分  
場西部勤労者研修センター  
内親子で楽しむ遊び、リズム遊び、体操。パパの参加も大歓迎！  
講ダンスファクトリーKマニフィック主宰の鍛冶裕美さん  
対1歳6カ月から3歳くらいまでの幼児と保護者  
定20組(先着順)  
持体育館用シューズ、フェイスタオル、着替え、飲み物  
申電話かこども政策課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参またはファクスで

「令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか」

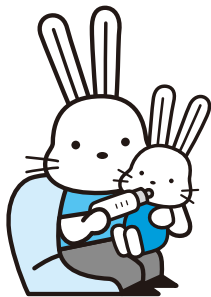
問／こども政策課  
597-7906

申請期限／2月26日(当日消印有効)

内児童扶養手当の受給世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が基準以下に減少したひとり親への給付金の申請を受け付けています。  
申請書は対象と思われる世帯に、令和2年7月14日付けで送付しています。要件に該当し、まだ申請していない方は、申請書を提出してください。  
また、通知を受け取っていない方も、ひとり親で直近の収入が基準以下に減少した方は、給付金の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

プレママ&パパ講座 無料  
問／こども家庭課  
525-7671

時2月27日(土)午前10～11時  
場アオウゼ  
内妊娠中から知っておきたい産後のこと(ベースプラン、母乳育児、赤ちゃんの生理や泣き、家族の役割、妊婦体験など)  
講助産師の石田登喜子さん  
対妊婦およびその家族



### 子育て相談センター・えがお 無料

内保健師・助産師・保育士・ケースワーカーなどが相談に応じます。  
時月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分  
場問子育て相談センター・えがお(こども家庭課内)  
525-7671

### こんにちは赤ちゃん 訪問のお知らせ 無料

内生後おおむね2～4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、市が委嘱した「こんにちは赤ちゃん応援隊」などが訪問や電話で対応します。お住まいの地域の子育て広場などの情報をお届けします。  
申問保健所健康推進課  
572-3120

申次のQRコード、または県助産師会(573-0211)へ電話で



## 乳幼児健康診査 無料

問こども家庭課 525-7671 572-3417  
ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp

### <4カ月児健康診査>

令和2年5月より個別健診で実施となり、対象の方へ個別に通知しています。通知をご覧になり、医療機関に予約の上、受診してください。  
ブックスタート事業については、市立図書館(531-6551)へお問い合わせください。

### <10カ月児健康診査>

個別健診で実施していますので「すこやか手帳」をご覧になり、医療機関に予約の上、受診してください。

診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。

### <1歳6カ月児健康診査・3歳6カ月児健康診査>

対象者には個別通知をします。内容などをご確認の上、おいでください。

令和3年2月実施分 受け付け／午後1時～1時20分

|       | 実施日     | 生年月日                |       | 実施日     | 生年月日                |
|-------|---------|---------------------|-------|---------|---------------------|
| 1歳6カ月 | 2/2(火)  | 令和元年<br>5月18日～5月25日 | 3歳6カ月 | 2/3(水)  | 平成29年<br>5月31日～6月4日 |
|       | 2/4(木)  | 5月26日～5月31日         |       | 2/5(金)  | 6月5日～6月8日           |
|       | 2/8(月)  | 6月1日～6月6日           |       | 2/16(火) | 6月9日～6月13日          |
|       | 2/18(木) | 6月7日～6月13日          |       | 2/24(水) | 6月14日～6月19日         |
|       |         |                     |       | 2/26(金) | 6月20日～6月24日         |

※転入の方、診査票を紛失された方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。また市ホームページにも調査票を掲載しておりますので印刷してお使いください。  
※手話通訳が必要な方はご連絡ください。

## 「新型コロナウイルス感染症妊婦相談窓口」を開設しています 無料

内妊婦の方々が安心して出産などをできるよう、保健師・助産師が新型コロナウイルス感染症に対する不安などの相談に応じます。

時月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

場問こども家庭課  
525-7671

東日本大震災で被災され、本市に避難している乳幼児は、本市が実施する乳幼児健診を受けることができます。事前にお申し込みください。

申問こども家庭課  
525-7671

# 健康

2月最終日は「世界希少・難治性疾患の日」

問／保健所健康推進課

573-4384

⑤ 希少・難治性疾患の病気に苦しむ人は世界中にいますが、患者数が少なかったり、病気のメカニズムが複雑なため、治療薬・診断方法の研究開発がほとんど進んでいない例もあります。Rare Disease Day(世界希少・難治性疾患の日、以下RDD)はより良い診断や治療による希少・難治性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指して、スウェーデンで2008年から始まった活動です。日本でも各地で2010年から2月最終日にイベントが開催されています。この機会に希少・難治性疾患について考えてみましょう。

※詳しくは、RDD JAPANホームページをご覧ください。



小中学校入学前の予防接種はお済みですか？

問／保健所健康推進課

572-3152

●令和3年度小学校に入学されるお子さんの保護者の方へ

麻疹・風しん混合2期の接種期間は、令和3年3月31日までです。感染予防には1期と2期の2回接種が有効です。忘れずに接種しましょう。

7歳6カ月未満に受ける4種混合(4回)、日本脳炎1期(3回)の接種も受けているか確認し、接種漏れのないようにしましょう。

●令和3年度中学校に入学されるお子さんの保護者の方へ

13歳になる前に2種混合2期(ジフテリア・破傷風)の接種を受けましょう。

日本脳炎の接種を4回受けていない方は、かかりつけ医に相談して残りの回数を計画的に受けましょう。

⑥ 母子健康手帳、予防票、保険証などの住所・氏名・年齢が確認できるもの

※予防票をお持ちでない方は登録医療機関に備え付けていますので、予約時に申し出てください。

## 緊急休日診療当番医表

Roster List of Weekend and Holiday Emergency Doctors

診療時間／午前9時～午後5時  
医療機関により異なる場合があります。

| 月 日             | 内 科                                   | Physicians                     | 小児科 Pediatricians                      | 外科・整形外科 Surgeons/Orthopedic Surgeons |
|-----------------|---------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 2月7日<br>日曜日     | 武 田 中 央 医 院<br>泉 559-1664             | 松 川 ク リ ニ ッ ク<br>松川町沼袋537-2055 | いずみよいこクリニック<br>泉 557-0415              | ながさわ整形外科<br>飯坂町平野543-1102            |
| 2月11日<br>建国記念の日 | いがらし内科・消化器内科クリニック<br>飯坂町平野597-8690    | 岩 谷 医 院<br>太 田 町528-7770       | 竹内こどもクリニック<br>北 中 央533-4150            | 福島腎泌尿器クリニック<br>森 合557-1815           |
| 2月14日<br>日曜日    | すえなが内科小児科医院<br>笹 谷558-1211            | 藤原消化器内科医院<br>太 平 寺545-3300     | すえなが内科小児科医院<br>笹 谷558-1211             | まつもと脳神経・内科クリニック<br>南 矢 野 目557-1233   |
| 2月21日<br>日曜日    | 野田循環器・消化器内科外科クリニック<br>北 矢 野 目559-1133 | こんの内科クリニック<br>曾 根 田 町573-1860  | もり皮膚科小児科医院<br>大 森545-3268              | 渡辺政行整形外科クリニック<br>北五老内町529-7655       |
| 2月23日<br>天皇誕生日  | 厚生会クリニック<br>鎌 田552-5315               | わたなベクリニック<br>成 川593-3172       | 都 小 児 科 医 院<br>東 中 央535-2660           | 横 田 泌 尿 器 科<br>野 田 町533-9388         |
| 2月28日<br>日曜日    | いずみさとう内科<br>泉 563-7573                | 黒 岩 内 科 医 院<br>黒 岩545-7733     | 小 関 小 児 科 医 院<br>万 世 町522-2908         | 安斎外科胃腸科医院<br>北五老内町535-3353           |
| 3月7日<br>日曜日     | 菊 池 ク リ ニ ッ ク<br>花 園 町535-4091        | ク リ ニ ッ ク21<br>栄 町521-5581     | いちかわクリニック<br>南 矢 野 目554-2828           | あらいクリニック<br>荒 井593-1020              |
| 月 日             | 産婦人科 Obstetricians and Gynecologists  | 眼科 Eye Specialists             | 耳鼻咽喉科 Ear, Nose and Throat Specialists | 皮膚科 Dermatologists                   |
| 2月7日<br>日曜日     | 明 治 病 院<br>北 町521-0805                | 桜 水 さ か い 眼 科<br>笹 谷558-7555   | 西條耳鼻咽喉科医院<br>笹 谷558-1344               | ふ た ば 皮 膚 科<br>森 合573-0343           |
| 2月14日<br>日曜日    | やざわみほレディースクリニック<br>森 合573-5881        | 南中央眼科クリニック<br>南 中 央536-3421    | くさの耳鼻咽喉科クリニック<br>天 神 町531-9333         |                                      |
| 2月21日<br>日曜日    | 福島赤十字病院<br>八 島 町534-6101              | 福島赤十字病院<br>八 島 町534-6101       | 福島赤十字病院<br>八 島 町534-6101               | もり皮膚科小児科医院<br>大 森545-3268            |
| 2月28日<br>日曜日    | アートクリニック産婦人科<br>栄 町523-1132           | ましこ眼科クリニック<br>丸 子552-5335      | むつみ脳神経・耳鼻科クリニック<br>渡 利526-0873         |                                      |
| 3月7日<br>日曜日     | いちかわクリニック<br>南 矢 野 目554-0303          | さ か い 眼 科 医 院<br>泉 559-3800    | まるべりー耳鼻科<br>太 平 寺529-6550              | 伊藤皮膚科クリニック<br>伊達市岡前551-1121          |

※当番医が変更になる場合もありますのでご注意ください。  
市医師会のホームページ URL <http://f-ishikai.jp/>  
※受診される際は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。



休日当番医療機関以外にも診療する医療機関があります。確認してから、ご利用ください。



福島県内の病院・診療所・歯科診療所・薬局を調べるときは、ふくしま医療情報ネットが便利です。  
URL <http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>



ふくしま市政だより856号  
令和3年2月1日発行

発行

福島市政策調整部広聴広報課

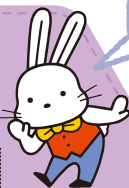
〒960-8601

福島市五老内町3-1

☎024(535)1111(代)

# 2 ふくしま

## 月 ももりんカレンダー



今月のイベントやお知らせをカレンダーにまとめました。  
問い合わせ先や詳しいことは、本編のページで確認してね！

・カレンダー内の  
記号について

⑩などは掲載ページ

…さんどパーク休館日

…市民相談 …本の読み聞かせ

※おもちゃ広場休館情報:

令和3年3月末まで設備改修工事のため休館。

※市政・一般、消費生活、夫婦間の問題など、育児不安・児童虐待などに関する相談はP21を、子育ての悩みなどに関する相談はP22をご覧ください。

### 信夫三山眺まいり

大わらじの練り歩き・奉納・子どもわらじパレード・福男福女競走は、中止です

■と き／2月10日(水)・11日(祝)

今年の信夫三山眺まいりは、規模を縮小して開催します。

※参道に照明の設置を行わないため、なるべく日中の参拝をお願いします。

■問／信夫三山奉賛会(商工業振興課内) ☎525-3720

イベント情報や施設情報などは、新型コロナウイルスの影響により変更になる場合があります。  
最新の情報は主催の問い合わせ先にご確認ください。

▶市役所各課お問い合わせ一覧はこちら



|                                                                 |                                                |                                                                  |                                                  |                                                                                      |                                                                     |                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                 | <p>1 月</p> <p>アオウゼ開館10周年記念「福島再発見」(～3月31日)⑮</p> | <p>2 火</p> <p>森の宝もの探し(～28日)⑮<br/>HACCP導入個別相談会⑩</p>               | <p>3 水</p> <p>年金・労働②⑩</p>                        | <p>4 木</p> <p>⑩</p>                                                                  | <p>5 金</p> <p>法律②</p>                                               | <p>6 土</p> <p>⑮<br/>親子縄文ものづくり体験(勾玉づくり)⑭<br/>菅野恵×氏家エイミー<br/>ふたりのエールコンサート⑮</p>              |
| <p>7 日</p> <p>⑩<br/>親子縄文体験(縄文投壺)⑭</p>                           | <p>8 月</p>                                     | <p>9 火</p>                                                       | <p>10 水</p> <p>年金・労働②<br/>信夫三山眺まいり(～11日)(上段)</p> | <p>11 木</p> <p>建国記念の日</p> <p>親子縄文ものづくり体験(しおりづくり)⑭<br/>HACCP導入個別相談会⑩<br/>祝日のごみ収集⑩</p> | <p>12 金</p> <p>法律②<br/>整理収納講座⑭</p>                                  | <p>13 土</p> <p>⑮<br/>親子縄文ものづくり体験(勾玉づくり)⑭<br/>第2回親子ふれあいからだあそび②</p>                         |
| <p>14 日</p> <p>多重債務・消費生活<br/>法律相談②<br/>⑩<br/>親子縄文体験(縄文輪投げ)⑭</p> | <p>15 月</p>                                    | <p>16 火</p> <p>休</p>                                             | <p>17 水</p> <p>年金・労働②</p>                        | <p>18 木</p> <p>総会資料等の報告<br/>書作成のための講座⑭<br/>HACCP導入個別相談会⑩</p>                         | <p>19 金</p> <p>法律②<br/>みんなにやさしい<br/>プラネタリウム⑭<br/>お仕事あとのプラネタリウム⑭</p> | <p>20 土</p> <p>⑮<br/>飯坂婦人会つるし雛かざり(～3月3日)⑭<br/>こけし絵付け体験⑭<br/>親子縄文ものづくり体験(しおりづくり)⑭</p>      |
| <p>21 日</p> <p>⑩<br/>御倉邸の豆まき⑭<br/>親子縄文体験(縄文投壺)⑭</p>             | <p>22 月</p>                                    | <p>23 火</p> <p>天皇誕生日</p> <p>親子縄文ものづくり体験(勾玉づくり)⑭<br/>祝日のごみ収集⑩</p> | <p>24 水</p> <p>年金・労働②</p>                        | <p>25 木</p>                                                                          | <p>26 金</p> <p>法律②<br/>つるし雛ミニ展示会(～28日)⑩</p>                         | <p>27 土</p> <p>⑮<br/>年中行事「桃の節句」(～3月7日)⑮<br/>親子縄文ものづくり体験(しおりづくり)⑭<br/>プレママ&amp;プレパパ講座②</p> |
| <p>28 日</p> <p>⑩<br/>親子縄文体験(縄文輪投げ)⑭</p>                         |                                                |                                                                  |                                                  |                                                                                      |                                                                     |                                                                                           |

### 就職支援ポータルサイト「えふWORK」

本市およびその近郊の企業情報を発信するポータルサイトです。企業紹介、求人情報ほか、雇用労働にまつわる支援などの情報を包括的に掲載します。ぜひご覧ください。  
※企業紹介に掲載する企業を募集しています。  
詳しくは、お問い合わせください。

■問／産業雇用政策課 ☎515-7746



### 【なくそう。受動喫煙。】

令和2年4月の改正健康増進法施行にともない、本市では公共施設での対策や福島市受動喫煙防止条例による福島駅周辺の受動喫煙防止重点区域を設定して規制を強化しています。

皆さんの健康を守り、気持ちよく生活するためにご協力をよろしくお願い致します。

表紙写真の  
説明



マイ広報紙

カタログ

マチイロ

「ふくしま市政だより」は「マイ広報紙」、スマートフォンアプリ「カタログポケット」「マチイロ」でも無料でご覧になれます。